

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	新見市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	36,073
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	570

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.254 (H18)	標準財政規模 (百万円)	15,333 (H18)
実質公債費比率 (%)	22.5 (H18)	地方債現在高 (百万円)	50,025 (H18)
経常収支比率 (%)	91.8 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	49,993 (H18)
実質収支比率 (%)	3.00 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	32 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	5,658 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年3月31日〕 別紙

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	新見市行財政改革集中改革プラン（平成17～21年度） 公債費負担適正化計画（平成19～24年度）
公表の方法等	計画の確実な実施に向け本計画を平成20年3月議会において総務常任委員会に報告するとともに、HPに掲載し市民への周知を図る。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費負担の適正化 ・ 定員管理の適正化 ・ 事務事業・公共施設の再編・整理、廃止・統合 ・ 民間委託等の推進 ・ 給与等の適正化

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	96	186	64	345
	補償金免除額	8	26	8	42
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	90	42	8	140
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	55	8		63

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	37,308	132,131	16,352	185,791
	一般単独事業債			19,091	19,091
	公営住宅建設事業債	8,886	154	221	9,261
	自然災害防止事業債	1,707	1,093		2,800
	厚生福祉施設整備事業債	26,288			26,288
	臨時財政特例債	9,566	32,496		42,062
	調整債	2,163	5,384		7,547
	簡易水道事業債			24,769	24,769
小 計 (A)		85,918	171,258	60,433	317,609
出 資 債 等 計	上水道一般会計出資債	9,797	14,385	3,612	27,794
小 計 (B)		9,797	14,385	3,612	27,794
合 計 (A)+(B)		95,715	185,643	64,045	345,403

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	88,540	9,336	7,991	105,867
	一般単独事業債		30,328		30,328
	公営住宅建設事業債	2,004	1,888		3,892
小 計 (A)		90,544	41,552	7,991	140,087
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		90,544	41,552	7,991	140,087

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	31,503	7,417		38,920
小 計 (A)		31,503	7,417		38,920
出 資 債 等 計	上水道一般会計出資債	23,140			23,140
小 計 (B)		23,140			23,140
合 計 (A)+(B)		54,643	7,417		62,060

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年度から平成21年度までに消防及び短大を除く職員について、対平成16年度比で20%削減をめざし、平成22年4月1日における全体の職員数565人を目標とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成19年度以降は、地方債発行額を元金償還額の70%以内とする。交付税算入率が50%未満の地方債は、原則として発行しない。平成18年度から平成22年度まで任意の繰上償還を行い、地方債残高の減少に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道料金について平成21年度を目的に改定を行う予定、簡易水道事業は、毎年度事業の見直しを行い基準外繰出金を削減する。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	639	629	607	594	570		524	505	488	477	459		
	増減数	△ 7	△ 10	△ 22	△ 13	△ 24	△ 76	△ 46	△ 19	△ 17	△ 11	△ 18	△ 111	
	職員数のうち一般行政職員数	348	345	342	329	316		305	290	273	264	254		
	増減数	△ 4	△ 3	△ 3	△ 13	△ 13	△ 36	△ 11	△ 15	△ 17	△ 9	△ 10	△ 62	
	職員数のうち教育職員数	87	87	87	85	78		37	36	35	35	35		
	増減数	4	0	0	△ 2	△ 7	△ 5	△ 41	△ 1	△ 1	0	0	△ 43	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	79	78	78	77	77		82	82	83	81	83		
	増減数	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 2	5	0	1	△ 2	2	6	
	職員数のうち技能労務職員数	50	48	40	38	35		34	31	31	31	31		
	増減数	△ 2	△ 2	△ 8	△ 2	△ 3	△ 17	△ 1	△ 3	0	0	0	△ 4	
	実質公債費比率	—	—	—	20.6	22.5		23.0	23.1	22.8	23.1	22.7		
	増減					1.9	2	0.5	0.1	△ 0.3	0.3	△ 0.4	0.2	
地方債現在高	46,121	47,387	48,857	49,467	50,025		49,724	46,268	42,916	39,264	35,833			
増減	600	1,266	1,470	610	558	4,504	△ 301	△ 3,456	△ 3,352	△ 3,652	△ 3,431	△ 14,192		
②	人件費(退職手当を除く。)	5,617	5,486	5,435	4,907	4,599		4,415	4,041	3,907	3,783	3,706		
	改善額	137	268	319	847	1,155	2,726	184	558	692	816	893	3,143	
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	2,726						改善額 合計	3,143

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 42